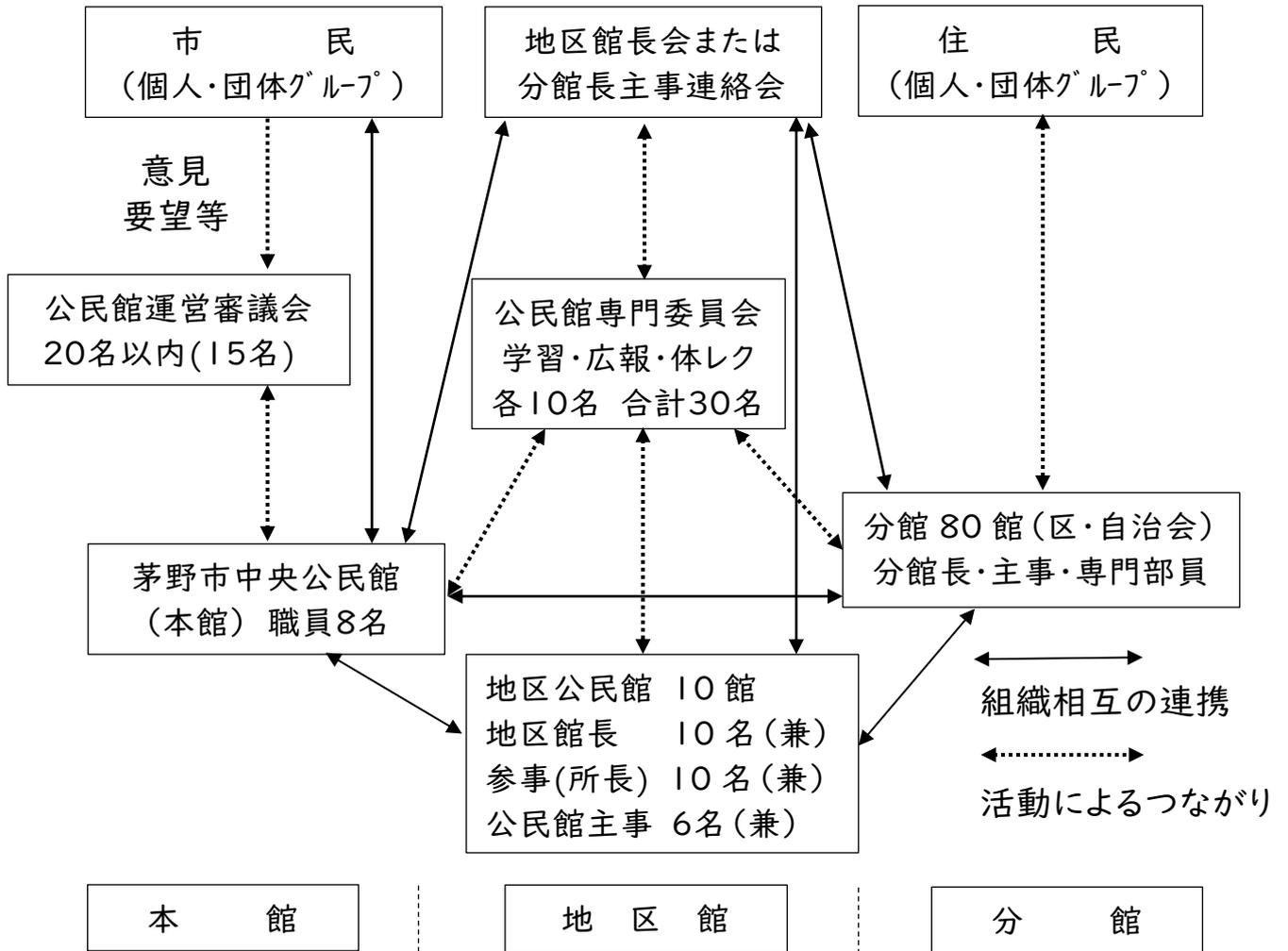


# 公民館の組織と役割

## (1) 茅野市における機構図



- 本館**
- 市内全域を対象
  - 市民の学習の機会の援助・企画・指導・助言
  - 市民の学習の場、集会の場の提供
  - 学習資料等の提供
  - 地区館・分館での活動に対し情報提供・支援
  - 団体・グループの育成
  - 本館に専門委員を置く(中央公民館長が委嘱)

- 地区館**
- 各地区に設置
  - ※地区コミュニティセンターに併設
  - 分館長主事連絡会長が地区館長を兼務(教育委員会が委嘱)
  - 本館と分館の連携
  - 地区に専門委員を置く(本館の専門委員と兼務)
  - 地区公民館事業の実施
  - 地区の住民の学習の場、集会の場の提供
  - 地域課題・地域連携に関する活動
  - 図書、備品の貸出し

- 分館**
- 分館長・主事は、区・自治会で選出
  - 専門部等の設置
  - 住民の学習の場、集会の場、憩いの場の提供
  - 自主運営・自主管理・自主財源・自主活動
  - 地域課題・地域連帯に関する活動
  - 住民の声を本館につなげる

## (2) 公民館の組織



○各地区に専門委員を置き、本館や地区館活動への協力をお願いしている。

学習委員 10名、広報委員 10名、体育レク委員 10名

○本館、地区館、分館の連絡調整は、分館長主事連絡会や地区担当職員会議等を開催し、常に緊密な連絡を取り合っている。

## (3) 本館・地区館と分館とのつながり

